

年金記録問題への取組の状況について(平成21年11月26日現在、速報値)

項目	細項目	直近数値	集計時点	前回比	前回集計時点	備考		
1 ねんきん特別便	地方庁分	35万件	21年11月13日 (累計)	-6万件	21年11月6日			
	業務センター分(※2)	100万件		-13万件				
	〔本年3月までに受け付けた「訂正あり」回答のうち「調査中」件数〕	地方庁分	28万件	21年10月末 (累計)	+1万件		21年9月末	本年3月まで受付分の処理が概ね完了する12月から週次集計とする。
		業務センター分(※2)	17万件	21年11月13日 (累計)	-1万件		21年11月6日	
	(未回答)	受給者分	514万件				-3万件	21年10月末
		加入者分	2,106万件	-3万件				回答は4,840万件。
2 5000万件の未統合記録	18年6月以降の統合数(全体)	1,315万件	21年11月13日 (累計)	+17万件	21年10月末	未統合記録数(5,095万件と統合数の差)は、3,780万件。		
	厚年/国年	1,057万件/258万件		+14万件/+3万件				
	男/女	601万件/714万件		+6万件/+11万件				
	60歳以上/未満(18年6月時点の年齢)	335万件/950万件		+4万件/+13万件				
3 再裁定申出の業務センターへの進達	平均処理期間	0.6か月	21年11月13日	0.0か月	21年11月6日			
	進達に至っていない申出件数	2.5万件		-0.2万件				
4 再裁定	平均処理期間	2.5か月	21年10月末 (11月13日支払分)	-0.3か月	21年9月末	再裁定及び時効特例給付の処理を経て、年金の支払いを行うのは毎月15日に固定されており、平均処理期間は月単位でのみ変化するため、月次集計とする。		
	未処理件数	17.4万件		-5.4万件				
5 時効特例給付	平均処理期間	2.7か月	21年9月末 (10月15日支払分)	0.0か月	21年8月末			
	未処理件数	27.1万件		+0.5万件				
6 記録訂正による年金額(年額)の増額(※3)	件数	9.2千件	21年10月第5週分	9.1千件	21年10月第4週分	(20年5月以降の累計) 84万件 467億円		
	年金額増額の総額(概算値)	4.7億円		4.7億円				
7 コールセンター	応答率	95.9%	21年11月第2週分	96.5%	21年11月第1週分			
	応答呼数/総呼数	6.3万件/6.6万件		4.9万件/5.1万件				
8 社会保険事務所の窓口相談	相談窓口の待ち時間(13時時点)が1時間を超える社会保険事務所数(全国312事務所)	9日(月):2事務所 10日(火):1事務所 11日(水):0事務所 12日(木):1事務所 13日(金):1事務所	21年11月第2週分	2日(月):3事務所 4日(水):1事務所 5日(木):0事務所 6日(金):0事務所	21年11月第1週分			
9 標準報酬等の遡及訂正事案	社会保険事務所段階における記録訂正事案数	605件	21年11月13日 (累計)	+19件	21年11月6日			
	うち2万件的戸別訪問対象事案数	503件		+3件				

(※1) 速報値のため、今後修正があり得る。

(※2) 共済照会分を除く。

(※3) 年金記録を訂正する場合に、受給者に交付する年金見込額の試算結果による。年金額(年額)増額は、過去に遡及して一時金として支給する額ではない。1件当たりの年金額(年額)増額は平均5.1万円、65歳の平均余命(平成20年簡易生命表)は男:18.6年、女:23.6年。